

## 解散公告

当社は、令和七年十二月十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府淀川区宮原一丁目三番二〇号新大阪ステーションビル八〇三三〇号

アサヒコミュニケーションズ株式会社  
代表清算人 篠原 正子

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府旭区新森一丁目七番二一九一六号

有限会社豊和  
代表清算人 田上 豊文

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府大阪市都島区毛馬町五一〇一〇九  
大阪市営毛馬東住宅五号館一〇八号室

特定非営利活動法人かえる  
清算人 木村 陽子

## 解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府東淀川区豊里一丁目七番四七号

有限会社藤元組  
清算人 藤元 傳且

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

令和八年二月十八日

大阪府東大阪市長田西二丁目六番三〇一二〇D号  
株式会社PARADA  
代表清算人 ビヨン・ソクジュ

## 解散公告

当社は、令和七年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府西成区花園北一丁目七番一四号六〇七室  
Barbrossa株式会社  
代表清算人 韓 冰

## 解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府生野区巽南一丁目一一一八KZ二〇一号室  
木子株式会社  
代表清算人 李 玲

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府西淀川区野里一丁目二一番一〇号  
有限会社ワカバ電工  
清算人 武藤 正起

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

神戸市須磨区小寺町一丁目一番三三三号  
株式会社らくだ洋靴舎  
代表清算人 竹村 衛

## 解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

鳥取県米子市東倉吉町一三五番地一  
有限会社桔梗屋ホールディングス  
清算人 奥田 義人

## 解散公告

当社は、令和八年一月三十日付株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

徳島県美馬市脇町大字猪尻字西分九番地  
ストリームライン・スタジオ・ジャパン株式会社  
代表清算人 梶原 健史

## 解散公告

当社は、令和八年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

北九州市小倉北区三郎丸三丁目一番二〇号  
有限会社東栄電機  
代表清算人 原田 淳一

## 解散公告

当社は、令和八年一月二十二日開催の株主総会の決議により令和八年一月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大分県杵築市大字八坂字小長田一七五九番地  
株式会社オーエスケイ  
代表清算人 青野 浩志

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所二〇一  
特定非営利活動法人五ヶ瀬すたいる  
代表清算人 甲斐 英行

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。  
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

沖縄県那覇市銘苅一丁目一〇番四四号

有限会社創和印章  
清算人 境 弘子

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

沖縄県中頭郡読谷村字長浜一〇五番地  
株式会社Okinaawa Education Company  
代表清算人 東盛 敬

## 第54期決算公告

令和8年2月18日  
北海道厚岸郡浜中町茶内旭3丁目3番地

株式会社イチムラ  
代表取締役 石川 加太

## 貸借対照表の要旨

(令和7年4月30日現在)(単位:百万円)

| 科 目      | 金 額 |
|----------|-----|
| 資産部      |     |
| 流動資産     | 45  |
| 固定資産     | 138 |
| 合 計      | 183 |
| 負債純資産及び部 |     |
| 流動負債     | 123 |
| 固定負債     | 27  |
| 資本剰余金    | 31  |
| 利益剰余金    | 30  |
| その他利益剰余金 | 1   |
| うち当期純損失  | 1   |
| 合 計      | 183 |